

令和2年2月28日

保護者 様

島田市教育委員会 教育長

市内小中学校の臨時休業等について(通知)

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、安倍総理大臣が全国すべての小学校、中学校及び高等学校などについて臨時休業とするよう要請する考えを示しました。

つきましては、今後の対応について、下記のとおり対応させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 臨時休業について

- ・令和2年3月2日(月)から令和2年3月19日(木)まで臨時休業とします。
- ・不要不急の外出を控え、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」などの基本的な感染症対策の徹底をお願いします。
- ・休業中の児童生徒は、図書館、博物館等、公共施設の使用が禁止となります。

2 卒業式について

- ・必要最小限での実施とします。詳細については学校から連絡をします。

3 その他

- ・高校入試については、県等からの指示による実施となります。
- ・令和2年3月20日(金)以降については、追って連絡します。